

# 令和6年度第1回あま市行政改革推進委員会 会議録 要旨

と き 令和6年11月14日(木)  
午前10時00分～午前11時16分  
ところ あま市役所 2階 B会議室

## 1. 出席者等

委員	9名
事務局	6名
傍聴人	0名

## 2. 会長あいさつ

## 3. 報告事項

報告事項1 令和6年度スケジュールについて

### ○事務局

資料1 令和6年度あま市行政改革推進委員会及びあま市行政改革推進本部会議進行管理スケジュールについて(案)について説明。

### ○委員

意見無し。

報告事項2 第3次あま市行政改革大綱 個別取組項目 令和5年度末時点(速報値)について

### ○事務局

資料2 第3次あま市行政改革大綱 個別取組項目 令和5年度末時点(速報値)について説明。

## 【主な質問内容と回答】

(質問要旨)

- 基本方針の個別取組項目(1)市民活動の情報提供について、基本方針1は「協働によるまちづくりの進化」であるので、協働の推進についてもう少し焦点を当ててほしい。

(回答要旨)

- 協働によるまちづくりについては、市民活動センターを中心に毎年10月に「あまのわ(市民活動祭)」というイベント開催を通して、広く住民の方に協働について知っていただく機会を設けている。今後もそのような機会を含めて、周知に努める。

(質問要旨)

- 個別取組項目(12)について、令和6年度にあま創業塾が開催されたが、それに関連した目標数値に変えてはどうか。

(回答要旨)

- 企業誘致の推進と起業の促進については、令和7年度に令和6年度の取組みについて確認をする際、目標について変更が必要であれば修正していく。

(質問要旨)

- 個別取組項目(7)収納率の向上対策の電話による収納催告について、昼間は様々電話がかかってくるので、電話以外の方法も検討する必要がある。

(回答要旨)

- 電話対応については、全庁的に丁寧な対応するように周知している。  
また、電話以外の催告方法については、担当課を中心に検討し、効果的な連絡方法を調査研究していく。

(質問要旨)

- 公共施設再配置計画について、計画期間は重要だが期間に縛られることのない柔軟な対応が求められる場合もある。丁寧な話し合いをするうえで、計画期間について広い考え方をしてほしい。

(回答要旨)

- 公共施設再配置計画の推進等については、今後も地元の方との協議を重ね、柔軟に対応に対応していく。

(質問要旨)

- 本郷の憩の家について、廃止の話がある。学童が入っているが坂牧に移転すると聞いている。広い道路を通らないといけなくなる。  
また、地元で活用してくださいと言われても、維持管理は困難である。  
下萱津も昨年までに解体すると聞いていたが、まだある。  
施設を無くして、その後どうするのか。

(回答要旨)

- 公共施設再配置計画の推進について、3町合併し、1つの市に対して公共施設が単純計算約3倍あるというところから、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化を実施していくため、別取組項目に入っている。  
全施設老朽化が進んでおり、延べ床面積を削減していく取組み。  
計画上では第一期、第二期と期が決まっており、廃止もしくは地元で維持管理が可能であれば、譲渡という選択肢がある。  
児童クラブの移転に伴う坂牧に交差点の横断については、通学路として使用されていることから、検討の余地がある。  
下萱津については、令和8年までの第一期に分類されており、昨年までという発言については、訂正させていただきます。

(質問要旨)

- 個別取組項目(7)収納率の向上対策の取組状況の中の「pipitLINQ」とは何か。

(回答要旨)

- 「pipitLINQ」システムを運用している業者を挟むことによって、当市とその業者、業者と金融機関がそれぞれ契約すると、紙の照会を直接データでやりとりすることが可能になり、事務処理の効率が上がった。

(質問要旨)

- 個別取組項目(35)、職員の月間平均超過勤務時間について、職員数で割ったものか、また計画名にあるように、女性職員のための超過勤務時間か。

(回答要旨)

- 全体の職員に対しての数値。

(質問要旨)

- 個別取組項目(36)、公正な職務の執行の確保について内容は。

(回答要旨)

- 市民からの要望について正確に記録し、真摯に取り組むという内容。  
不当要求や公益目的通報についても、第三者の機関に対する相談体制を整え、指示を仰ぐことができるようになった。

(質問要旨)

- 職員が勤務中に、自動販売機で飲料を購入しているのはどうなのか。休憩中とわかるようにならないのか。

(回答要旨)

- 熱中症の予防等、体調管理に必要な水分補給の観点から、自動販売機で飲料を買うことについては禁止していない。

### 報告事項3 業務改善運動について

- 事務局

資料3 業務改善運動について(各課からの提案一覧、個人からの提案一覧)について説明。

- 委員

意見無し。